

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	2024年6月24日	
【会社名】	株式会社大和証券グループ本社	
【英訳名】	Daiwa Securities Group Inc.	
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 荻野明彦	
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	
【電話番号】	03-5555-1111	
【事務連絡者氏名】	財務部長 木曾慎二	
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	
【電話番号】	03-5555-1111	
【事務連絡者氏名】	財務部長 木曾慎二	
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当	1,086,983,800円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。	
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)	

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年6月21日付で提出した有価証券届出書について、2024年6月24日付で有価証券報告書(事業年度 第87期(自2023年4月1日 至2024年3月31日))、及び、同日付で臨時報告書を関東財務局長に提出したことに伴い、当該有価証券報告書及び当該臨時報告書を参照書類に追加し、併せてこれに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第三部 参照情報

#### 第1 参照書類

(添付書類の差替え)

- ・事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移

(添付書類の削除)

- ・第87期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の業績の概要
- ・自己株券買付状況報告書(自2023年8月1日 至2023年8月31日)
- ・自己株券買付状況報告書(自2023年9月1日 至2023年9月30日)
- ・自己株券買付状況報告書(自2023年10月1日 至2023年10月31日)
- ・自己株券買付状況報告書(自2023年11月1日 至2023年11月30日)
- ・自己株券買付状況報告書(自2023年12月1日 至2023年12月31日)
- ・自己株券買付状況報告書(自2024年1月1日 至2024年1月31日)
- ・自己株券買付状況報告書(自2024年2月1日 至2024年2月29日)
- ・自己株券買付状況報告書(自2024年3月1日 至2024年3月31日)

#### 第2 参照書類の補完情報

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_線で示しております。

## 第三部 【参照情報】

### 第 1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第 5 条第 1 項第 2 号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照してください。

(訂正前)

#### 1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度第86期(自2022年 4 月 1 日 至2023年 3 月31日)  
2023年 6 月29日 関東財務局長に提出

#### 2 【四半期報告書又は半期報告書】

- (1) 事業年度第87期第 1 四半期(自2023年 4 月 1 日 至2023年 6 月30日)  
2023年 8 月10日 関東財務局長に提出
- (2) 事業年度第87期第 2 四半期(自2023年 7 月 1 日 至2023年 9 月30日)  
2023年11月13日 関東財務局長に提出
- (3) 事業年度第87期第 3 四半期(自2023年10月 1 日 至2023年12月31日)  
2024年 2 月13日 関東財務局長に提出

#### 3 【臨時報告書】

1 の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2024年 6 月21日)までに、(1)金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を2023年 6 月29日に、(2)金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 2 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を2023年 7 月31日に、(3)金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の規定に基づく臨時報告書を2023年12月22日に、(4)金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の規定に基づく臨時報告書を2024年 2 月29日に、関東財務局長に提出

#### 4 【訂正報告書】

上記 3 (2)の臨時報告書の訂正報告書を2023年 8 月16日に関東財務局長に提出

(訂正後)

#### 1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度第87期(自2023年 4 月 1 日 至2024年 3 月31日)  
2024年 6 月24日 関東財務局長に提出

#### 2 【臨時報告書】

1 の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2024年 6 月24日)までに、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を2024年 6 月24日に関東財務局長に提出

## 第2 【参照書類の補完情報】

(訂正前)

参照書類である有価証券報告書(第86期事業年度)又は四半期報告書(第87期第1四半期、第87期第2四半期及び第87期第3四半期)(以下「有価証券報告書等」)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書提出日(2024年6月21日)までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日現在において変更の必要はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もありません。

(訂正後)

参照書類である有価証券報告書(第87期事業年度)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2024年6月24日)までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日現在において変更の必要はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もありません。